

試験の実施における新型コロナウイルス感染症の感染予防に関する 受験者へのお願いなど

当機構では、令和4年度秋期試験について「1. 試験会場での取組み」に従い、試験を実施することとします。また、受験者の皆様は「2. 受験申込みに関するお願い」の各項目をご理解の上、「3. 受験者へのお願い」の各項目についてご協力をお願いいたします。

1. 試験会場での取組み

- (1) 試験監督員、管理員など（以下、会場スタッフ）は出勤前に検温を行うなど、健康管理に十分配慮します。
- (2) 会場スタッフは試験会場においてマスクを着用するとともに、各時間区分の試験開始前に、都度、手指の消毒を行います。
- (3) 試験会場の設備に応じて、空調機を稼働する、試験室の窓が開く場合には窓を開けるなど、換気を行います。このため、屋外からの騒音が入る場合があります。また、試験室の室温調節ができない場合がありますので、容易に着衣・脱衣ができるよう服装に十分ご注意ください。
- (4) 受験者に感染が疑われる者が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行うことがあります。

2. 受験申込みに関するお願い

(1)～(3)をご承知おきの上、受験申込みいただきますようお願いいたします。

受理した受験手数料は、理由のいかんにかかわらず返還できませんので、ご注意ください。なお、(1)のように経済産業省及び当機構の判断で試験実施を中止した場合などには、代替措置等を講じる場合もあります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、早期の受験を迫られていない方に つきましては、なるべく今回の受験申込みを自粛していただきますよう、ご協力をお願いします。

- (1) 試験の中止について
新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、受験申込みを受け付けた後でも、試験を中止する場合があります。
- (2) 試験地について
新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策などにより、試験地によっては、希望する試験地で受験できない可能性があります。その場合、宿泊等が必要になることもあります。あらかじめご了承ください。
- (3) 試験会場の場所について
同一都道府県内の他地域に設置された試験会場、最寄り駅からバス、徒歩での移動に時間がかかる試験会場での受験となる可能性もあります。あらかじめご了承ください。

3. 受験者へのお願い

- (1) 受験に当たってのお願い
 - ① 試験会場に向かう前に、自宅等で検温をお願いいたします。検温の結果、37.5℃未満の方は、「検温結果提出用紙」に体温を記入してください。
「検温結果提出用紙」は、受験票ダウンロード開始時期に併せて、HPに公開します。
なお、検温の結果、発熱（37.5℃以上）があった場合、来場されても受験できません。
また、軽い風邪症状があった場合、受験をお控えください。
 - ② 次の条件に当てはまる場合は、帰国者・接触者相談センター等に相談し、指示に従ってください。
 - ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ・重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

- ③ 発熱等がある方のみならず、新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触がある場合、同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合、受験を控えていただくようお願いいたします。
- ④ 試験日前に他の国・地域から入国される方のうち、外務省等の定める自宅待機期間中と試験日が重なる方は、受験できません。

(2) 試験会場でのお願い

- ① 持参した「検温結果提出用紙」を、係員の案内に従って提出してください。発熱(37.5℃以上)が確認された場合は、受験を控えていただきます。来場されても受験できません。

なお、一部の試験会場では、施設管理者の要請によって入場時に検温を行う場合があります。検温の際、発熱(37.5℃以上)が確認された場合は、受験を控えていただきます。

- ② 試験会場内では必ずマスクの着用をお願いいたします。マスクを着用されていない方は、受験をお断りする場合がありますのでご注意ください。なお、試験中の本人確認の際には、試験監督員の指示で一旦マスクを外していただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ③ 消毒用アルコール、除菌ウェットティッシュなどを持参されても構いません。ただし、試験時間中は使用できませんので、カバンなどにしまってください。
- ④ 試験会場の設備に応じた換気を行います。その際、試験室の室温調整ができない場合がありますので、容易に着衣・脱衣ができるよう服装に十分ご注意ください。
- ⑤ 試験会場への入場時の混雑を避けるため、時間に余裕をもって来場するようお願いいたします。また、入場時・退場時は他の受験者とできるだけ間隔を空けて入退場するようにしてください。
- ⑥ トイレに行く場合は、できるだけ間隔を空けて整列するようにしてください。
- ⑦ 昼食、休憩時間等においては、対面での飲食や会話を避けるとともに、できるだけ間隔を空けるようお願いいたします。

(3) ホームページ情報の確認のお願い

新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況によっては、試験会場での対応等について新たな案内をさせていただくことがあります。このため、試験会場にお出かけの前に、必ず、ホームページ (<https://www.jitec.ipa.go.jp/>) において試験実施に関する情報が掲載されていないかをご確認いただきますようお願いいたします。

以上

本案内は、令和4年度秋期 IT パスポート試験特別措置受験専用の案内です（CBT 方式による IT パスポート試験の案内ではありません）。

■ 1. 受験票

(1) 試験日の 2 週間前ごろに、登録されたメールアドレス宛てに受験票の発行をお知らせします。受験票は、受験する際に必要ですので、片面印刷し、必ず試験当日に持参してください。受験票がないと受験できません。

受験票②は試験開始後に監督員が回収します。受験票①は、受験者本人の責任で試験終了までなくさないようにしてください。

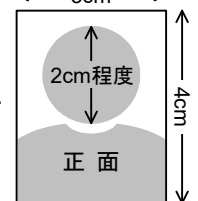
受験票①

令和 年度 期 情報処理技術者試験 受験票① (受験票①は合格発表まで保存のこと) ※本票は片面印刷すること	
受験番号 : IP	
試験区分 : ITパスポート試験	試験地 :
特定事項 :	会場番号 :
生年月日 :	
カタカナ :	
氏名 :	
利用番号 :	
会場名称 :	
会場住所 :	
お問合せ先(電話) :	
<会場地図>	

受験票②

令和 年度 期 情報処理技術者試験 受験票② (受験票②は試験会場で回収します) ※本票は片面印刷すること	
試験区分 : ITパスポート試験	
試験地 :	
受験番号 : IP	
生年月日 :	
カタカナ :	
氏名 :	
性別 :	
郵便番号 :	
電話 :	
住所 :	
(注) 記載事項に誤りがある場合は「赤」で訂正してください。	
主任監督員特記事項記入欄	出欠チェック欄
	ダブルチェック欄

写真をはる



(2) 試験当日には、受験票②に写真（大きさ縦 4cm×横 3cm、脱帽、正面上半身、6 か月以内に撮影したもの）を必ず貼り付けて持参してください。写真がない場合、又は、サングラス・マスク着用の写真など受験者本人を確認できない写真の場合は、受験できません。

(3) 受験票に記載されている受験者本人以外は、受験できません。

(4) 本人確認のため、本人であることを証明できるもの（顔写真付きのもの）の提示を求めることがあります。

■ 2. 試験問題の非公開（漏洩しないこと）への同意について

IT パスポート試験の試験問題は非公開です。受験者は受験にあたり、以下の事項に同意いただく必要があります。同意いただけない場合は受験できません。

(1) 試験問題の全部又は一部（試験問題中に登場する文字に限らず、出題内容を示唆する表現も含む）を第三者に開示（漏洩）しないこと

(2) 上記(1)を開示（漏洩）した場合、関係法令等に基づき損害賠償請求等の措置が取られること
なお、試験問題は著作権法で保護されています。

出題に関する SNS への投稿、インターネット掲示板への書き込みなどについても、上記の開示（漏洩）とみなす場合がありますので、くれぐれもご注意ください。

※問題冊子は回収します。持ち帰りできません。

■ 3. 試験当日の注意事項

(1) 次の事項に該当する場合は、理由のいかんにかかわらず受験できません。また、採点されません。

- ① 受験票①及び受験票②をもっていない
- ② 受験票②の写真がない、又は、サングラス・マスク着用の写真など受験者本人を確認できない
- ③ 受験票に記載されている受験者本人以外の受験
- ④ 受験票で指定された会場以外での受験
- ⑤ 受験票で指定された試験区分以外での受験
- ⑥ 遅刻（試験開始 30 分経過）⁽¹⁾

注⁽¹⁾ 試験開始後 30 分まで入室を認めますので、監督員などの指示に従ってください。交通機関の事故などいかなる理由でも、試験開始後 30 分を超える遅刻の場合、入室できません。

(2) 受験上の注意事項

① 試験時間中、机の上に置けるものは次のものに限り、会場での貸出しもできません。

- (a) 受験票①及び受験票②（受験票②は試験開始後監督員が回収します）
- (b) 黒鉛筆及びシャープペンシル（B 又は HB）
- (c) 鉛筆削り
- (d) 消しゴム
- (e) 定規
- (f) 時計（時計型ウェアラブル端末は除く。アラームなど時計以外の機能は使用不可）
- (g) ハンカチ
- (h) ポケットティッシュ
- (i) 目薬

- ② 電子機器（携帯電話（スマートフォンを含む）、ウェアラブル端末、パソコン、オーディオプレーヤー、ゲーム機、電子辞書、電卓）は、試験開始前に、アラームの設定を解除し、電源を切ってください。電子機器は、マナーモード設定や時計として使用することもできません。
- ③ 電子機器、書籍（参考書、ノートなど）、衣服などの机の上に置けないものを収納できるカバンを必ず持参してください。電子機器、書籍、衣服などは、カバンにしまった上で、足元に置いてください。
- ④ 試験開始及び終了は、監督員の指示に従ってください。監督員の時計が基準です。
- ⑤ 退室可能時間に途中退室する場合は、手を挙げて合図をしてください。監督員が答案用紙を回収し、指示があるまでは、席を立たないでください。試験終了後も、監督員が答案用紙を回収し、指示があるまでは、席を立たないでください。
- ⑥ 退室禁止時間は、次のとおりです。
 - ・試験開始から 60 分間及び試験終了前 10 分間。
- ⑦ 答案は、いかなる場合も提出してください。
- ⑧ 問題冊子は回収します。持ち帰りできません。
- ⑨ 試験時間中は、問題冊子の表紙及び裏表紙の注意事項、並びに答案用紙の注意事項に従ってください。

(3) 次の事項に該当する者の答案は、採点されません。

- ① 監督員など係員の指示に従わない者⁽¹⁾
- ② 不正行為をした者⁽¹⁾
 - ・カンニング、替え玉受験をした者
 - ・電子機器（携帯電話（スマートフォンを含む）、ウェアラブル端末、パソコン、オーディオプレーヤー、ゲーム機、電子辞書、電卓）、書籍（参考書、ノートなど）をカバンにしまっていない者
 - ・監督員の試験開始指示前に、問題冊子を開いた者
 - ・監督員の試験終了指示後に、答案用紙に記入した者
- ③ 途中退室時又は試験終了後、監督員が答案用紙を回収し、指示する前に退室した者
- ④ 退室禁止時間内に退室した者
- ⑤ 答案回収時に、答案を提出しない者
- ⑥ 問題冊子を持ち帰った者

注⁽¹⁾ ①、②の場合、直ちに退室を命じます。

(4) その他の注意事項

① 試験室への入室

(a) 試験室と受験番号の対応表は試験会場に掲示しています。分からない場合は監督員などにお尋ねください。着席順は試験室内に明示してあります。机上には座席票が置いてありますので、よく確認して着席してください。

(b) **注意事項の説明などを試験開始 15 分前から行いますので、試験開始 20 分前までに必ず試験室に入室し着席してください。**

② 試験時間中の飲食は禁止です。ただし、服薬などやむを得ない場合は、監督員の許可を得てください。

③ 試験時間中の耳栓の使用は禁止です。

④ 試験室内は禁煙です。指定された場所以外では、喫煙できません。

なお、全面禁煙の会場があります。

⑤ 試験時間中にトイレへ行きたくなったり、気分が悪くなったりした場合、その他、試験中に用事のある場合は、手を挙げて監督員に合図してください。

⑥ 試験問題の内容に関する質問には、お答えできません。

⑦ 受験票や座席票は、メモとして使用できません。

⑧ 当日の忘れ物は、申込みをした“試験地”ごとの問合せ先（別紙参照）で保管します。試験終了後、1 週間以内に連絡がないものについては、処分します。

■ 4. 試験実施に関する情報

(1) **地震、台風等の災害による試験中止、試験会場の変更など、試験日前に受験者への通知事項がある場合は、情報処理技術者試験・情報処理安全確保支援士試験のホームページ(<https://www.jitec.ipa.go.jp/>)に掲載します。試験前には、必ずホームページで情報を確認してください。**

(2) 試験会場に関する試験当日の問合せは、申込みをした“試験地”ごとのお問合せ先（別紙参照）までお問合せください。

■ 5. その他

- (1) 試験会場までは、交通機関の事故、交通混雑、乗り継ぎなどで予想以上に時間が掛かることがあります。交通機関の不通や遅延等が発生することに備え、ご自身で試験会場までの経路や方法を複数調べておくとともに、時間に十分な余裕をもって試験会場に到着できるようにしてください。
- (2) 試験会場には、原則として駐車場、駐輪場の用意はありません。ただし、駐車場等が使用可能な場合は受験票の地図欄に記載します。
- (3) 受験票には、試験会場地図が記載されていますが、事前に市販の地図などによって、会場までの道順や所要時間などを十分確認しておいてください。
- (4) 受験票には、上履き持参などの注意事項が記載されていますので、これに必ず従ってください。
- (5) 試験当日、受験者が出したゴミ（弁当、飲み物など）は、必ず各自が持ち帰ってください。試験会場に捨てることはできません。
- (6) 試験会場によっては、冷暖房が入らない場合があります。
- (7) 情報処理推進機構は、試験会場やその周辺において、料金を徴収するようなことは行いません。
- (8) 貴重品は必ず身に付けておいてください。試験会場における盗難、紛失について、一切の責任を負いません。

(別紙)

試験会場、忘れ物に関するお問合せ先

問合せ期間：令和4年9月26日(月)～10月14日(金)

問合せ時間：9時30分～18時。土・日・祝日は休業。ただし、試験前日(令和4年10月8日(土))の問合せ時間は9時30分～18時、試験当日(令和4年10月9日(日))の問合せ時間は7時～18時とします。

お問合せ先	担当試験地	電話番号	住所
ランスタッド株式会社 試験監督事業部内 情報処理技術者試験係	札幌、帯広、旭川、函館、青森、盛岡、 仙台、秋田、山形、郡山、水戸、つくば、 宇都宮、前橋、埼玉、千葉、柏、東京、 八王子、横浜、藤沢、厚木、豊橋、 名古屋、岐阜、四日市、鳥取、松江、 岡山、福山、広島、山口、徳島、高松、 松山、高知	050-1751-7707	〒135-0063 東京都江東区有明3丁目6番11号 TFTビル東館7階
北見商工会議所内 情報処理技術者試験係	北見	0157-22-5500	〒090-0023 北海道北見市北3条東1丁目2番地
株式会社全国試験運営セ ンター内 情報処理技術者試験係	新潟、長岡、長野、甲府、静岡、浜松、 富山、金沢、福井	03-5200-5871	〒103-0027 東京都中央区日本橋1-20-5 江戸橋ビルディング ジェイエスフィット株式会社内
日本通運株式会社 大阪支店内 情報処理技術者試験係	滋賀、京都、大阪、奈良、神戸、姫路、 和歌山、北九州、福岡、佐賀、長崎、 熊本、大分、宮崎、鹿児島	0570-005-977	〒530-8670 大阪府大阪市北区中津5-4-10
那覇商工会議所内 情報処理技術者試験係	那覇	098-863-9120	〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地1丁目7番1号 琉球リース総合ビル6階

注1 当該担当試験地の試験会場、忘れ物に関する問合せ対応業務については、ランスタッド株式会社、北見商工会議所、株式会社全国試験運営センター、日本通運株式会社、那覇商工会議所へ委託しています。

注2 問合せ期間外は、情報処理推進機構のホームページ(<https://www.ipa.go.jp/>)右上の「お問い合わせ」メニューから、「お問い合わせ(情報処理技術者試験)」を選び、お問い合わせください。